



平成29年度 室蘭市職員採用試験案内 〔後期日程〕

(本試験案内は、**身体に障がいのある人が対象**です。)

受付期間 平成29年8月30日(水)~平成29年9月13日(水)

第1次試験 平成29年10月15日(日)

平成30年4月1日採用予定の試験案内です。

今年度より年度表記を採用となる年度から、採用試験を実施する年度に改めます。

室蘭市が求める人材

室蘭市では、「誇れる室蘭」を目指し、市民一人ひとりが自分の住むまちに誇りや愛着を持ってもらえるようなまちづくりを進めるために、次のような人材を求めています。

また、採用後には、市職員として、市民とともに協働を進めるためにも、**室蘭市内に居住することを基本としています。**

■ 挑戦し、未来を切り開く

常に問題意識を持ち、改善・改革に取り組む人
変化する社会情勢の中、市役所が直面する課題に勇気を持って挑戦する人
仲間とともに現状を打破し、未来を創造する人

■ 市民の信頼と期待に応える

市民の立場で考え、市民とともに汗を流す人
高いプロ意識と倫理観・規範意識を持つ人
市民から信頼され、期待に応えられるよう、常に自己研さんに努める人

■ 室蘭を愛する心を持つ

室蘭を愛し、歴史・伝統・文化を学ぶ人
室蘭の新たな魅力を発見し、その感動を多くの人に伝えられる人

1 採用職種及び採用予定数(1名程度)

試験区分	職種	採用予定数	主な職務概要
大学卒程度 短大卒程度 高校卒程度	事務	1名	福祉、教育、経済など、市のあらゆる分野にわたる市民対応、企画・立案、予算・経理、その他行政事務全般に従事します。

2 受験資格

試験区分毎に(1)~(4)までの全てを満たしている人が受験することができます。

- (1) 身体障がい者対象資格(以下ア~ウの全てに該当する人)
- ア 自力により通勤が可能で、かつ、介助者なしで職務遂行が可能な人
 - イ 活字印刷の出題及び口頭による面接試験に対応可能な人
 - ウ 身体障害者手帳(1級~6級)の交付を受けている人
- (2) 年齢条件(全試験区分共通)
- 昭和43年4月2日以降**に生まれた人

(3) 試験区分別資格

試験区分	資格要件
大学卒程度	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人若しくは平成30年3月までに卒業見込の人又はこれらと同等の資格があると認められる人（専修学校専門課程において、高度専門士の称号を取得又は取得見込の人など）
短大卒程度 （注1）	学校教育法による短期大学（高等専門学校及び専修学校（修業年限2年以上で、専門士の称号を取得できる専門課程に限る。）を含む。）を卒業した人若しくは平成30年3月までに卒業見込の人又はこれらと同等の資格があると認められる人（大学に2年以上在学し、62単位以上を修得している人など）
高校卒程度 （注2）	学校教育法による高等学校若しくはこれに相当すると認められる学校等を卒業した人又は平成30年3月までに卒業見込の人又はこれらと同等の資格があると認められる人（高等学校卒業程度認定試験合格者など）

注1）短大卒程度にあつては、上記大学卒程度の受験資格に該当する人は受験できません。

注2）高校卒程度にあつては、上記大学卒程度又は短大卒程度の受験資格に該当する人は受験できません。

下位の試験区分で受験・合格したにも関わらず、平成30年3月までに上位の試験区分の要件を満たす学校を卒業した人及び同等の資格を取得した人の合格は取り消します。（上位学校に在学中に受験し、合格した人には、最終合格後に退学証明を提出していただきます。）

(4) 次のア～オのいずれにも該当しない人（1つでも該当する人は、受験できません。）

ア 日本国籍を有しない人

イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

エ 室蘭市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

オ その他地方公務員法第16条各号（欠格条項）に該当する人

3 試験の方法

(1) 第1次試験（択一式筆記試験）

試験区分	職種	科目	主な出題分野
共通	事務	教養 (120分)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
		適性検査 (20分)	性格適性及び職場適性等についての検査 (第2次試験以降の参考とし、第1次試験の合否には影響しません。)

(2) 第2次試験

試験区分・職種	試験方法
共通	集団討論

(3) 第3次試験

試験区分・職種	試験方法
共通	個人面接

第2次試験以降の試験内容は、変更となる場合があります。

4 試験日

区分	日時	試験会場
第1次試験	平成29年10月15日(日) <u>午前9時00分集合</u> (午前8時20分開場) 終了予定時刻 午前12時00分	室蘭工業大学 (室蘭市水元町27-1)
第2次試験	平成29年11月中旬予定 詳細は、第1次試験合格者に別途通知します。	室蘭市役所本庁舎を予定 (室蘭市幸町1-2)
第3次試験	平成29年12月中旬予定 詳細は、第2次試験合格者に別途通知します。	室蘭市役所本庁舎を予定

第1次試験の注意点

- ・ 交付された受験票を必ずお持ちください。受験票がない場合は、受験できない可能性があります。
- ・ 集合時間に遅れた場合は、原則として、試験を受験することができません。
- ・ 当日は、筆記用具（HB以上の鉛筆・消しゴム・鉛筆削りなど）受験票、時計（計算機能、通信機能など時計機能以外を有するものを除く。）を持参してください。
- ・ 携帯電話・スマートフォン等の通信機器（スマートウォッチを含む）について、試験中は、電源を切っており、一切の使用を認めません（時計としての使用も認めません）。試験中に、携帯電話・スマートフォン等の使用を発見した場合は、受験資格を失い、退出していただきます。
- ・ 会場に受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関等をご利用ください。ただし、特別な事情がある場合は、ご相談ください。
- ・ 会場及びその周辺における路上駐車、近隣施設への無断駐車等は固く禁止します。
- ・ 試験開始後は、試験官の指示が無い限り、途中退席は認めません。
- ・ 試験問題は、活字印刷による出題です。
- ・ **試験問題を持ち帰ることはできません。**持ち帰ったことが判明した場合は、受験資格を失います。
- ・ 試験会場敷地内は、禁煙です。また、ごみは各自お持ち帰りください。
- ・ 車椅子を使用される人は、事前にご連絡ください。

5 合否の通知

区分	発表日程	通知方法
第1次試験	10月下旬頃	・ 室蘭市公式ホームページに掲載 ・ 合格者のみに第2次試験の案内とともに、合格通知文書を郵送
第2次試験	11月下旬頃	・ 室蘭市公式ホームページに掲載 ・ 合格者のみに第3次試験の案内とともに、合格通知文書を郵送
第3次試験 (最終合否)	12月下旬頃	・ 室蘭市公式ホームページに掲載 ・ 合格者のみに、合格通知文書を郵送

合否について、個別のお問い合わせには、お答えできません。

最終合否通知後に、合格者が辞退したときには、繰り上げて合格者を決定する場合があります。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、平成30年度中に職員の欠員が生じたときに名簿登録者の中から選考により順次採用者を決定します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、平成30年4月1日から1年間です。
- (3) 平成30年度は、最終合格者全員を4月1日に採用できる見込みです。なお、近年は、最終合格者全員(辞退者を除く。)が4月1日に採用されています。
- (4) 最終合格時に、就職意思の確認を行います。(合格通知に確認書を同封します。)
- (5) 各試験区分の学校を卒業見込として受験された人が、卒業できなかった場合は、合格を取り消します。
- (6) 受験資格がないこと、申込書等の記載が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

7 受験申込手続及び受付期間

(1) 受験申込手続

受付期間	8月30日(水)から 9月13日(水)まで (平日の午前8時45分から午後5時15分まで。) ・郵送の場合も、受付期間内に到着したものに限りです。(消印有効ではありませんのでご注意ください。) ・理由のいかんを問わず、 申込期間最終日の9月13日(水)午後5時15分を過ぎたものは受理しませんので、特に郵送の場合は、配達期間を考慮し、余裕を持ってお送りください。
申込方法	・提出書類を完備のうえ、郵送又は持参により提出してください。 ・郵送の場合は、角形2号サイズ(縦33.2cm×横24.0cm)の封筒に『平成29年度採用試験申込書在中』と赤字で記載し、 簡易書留扱い でお送りください。 普通郵便での郵便事故等への責任は、一切負いかねます。
提出書類	ア 試験申込書 (本市所定様式・全2ページ) ホームページからダウンロードする場合も、A4サイズ白紙用紙を使用し、片面印刷としてください。 イ 受験票 (本市所定様式・切り取り線部分で切り取ったもの) 内容を確認のうえ、後日返送します。 ウ 上半身写真2枚 (縦4.0cm×横3.0cm) 6か月以内に撮影したものに、裏面に氏名を記入のうえ、「試験申込書」及び「受験票」の所定の箇所にそれぞれ1枚ずつ貼付してください。 エ 受験票返信用の封筒 (長形3号サイズ(縦23.5cm×横12.0cm)) 表面に受験者の氏名、住所及び郵便番号を記載したものに、 必ず392円分の切手を貼ってください。 (氏名の後ろには、「様」と記入してください。) オ 身体障害者手帳の写し(氏名、障害名、障害等級がわかるページ) 提出書類に不備がある場合は、申込書を受理できませんのでご注意ください。
提出先	〒051-8511 室蘭市幸町1番2号 室蘭市 総務部 職員課 (室蘭市役所本庁舎3階) (電話 0143-25-2236)
受験票の交付	・提出された受験票は、受付・審査後、受験番号を記載し、返信用封筒に入れ、郵送にて交付します。(簡易書留扱い) ・9月27日(水)までにお手元に届かない場合は、上記提出先へご連絡ください。

(2) 試験申込書・受験票の記入に関する注意事項

- ・ 印欄以外を、**受験者本人が自筆で記入してください。**
- ・ **黒のボールペン(消しゴム等で筆跡を消せないもの)**で、楷書により丁寧に記入してください。
- ・ 数字は、算用数字を使用してください。
- ・ 記載事項を訂正する場合は、二重線により誤った箇所を抹消し、改めて記載してください。
- ・ 「区分」、「性別」欄は、それぞれ該当する項目にレ点をつけてください。(複数の受験区分での受験はできません。)
- ・ **年齢は、平成30年4月1日時点の満年齢を記入してください。**
- ・ 職歴及び免許・資格欄の行数が不足する場合は、別紙を添付してください。
- ・ 職歴「雇用形態」欄には、正社員、契約社員、パート、アルバイトなどを記入してください。
- ・ 試験申込書記載内容の確認など、緊急の連絡をすることがありますので、**連絡先欄には、確実に連絡がとれる電話番号などを記入してください。**
- ・ 合格通知書等の送付を現住所以外にする場合にのみ、合格通知先の住所欄に記入してください。
- ・ 長期間の不在や住所、電話番号の記入誤り、判読不能などにより、通知を受け取ることができない、又は連絡が取れない場合の責任は、一切負いかねますので、正確に記入してください。
- ・ 受験票返信、合格通知など、本市からの送付物は、簡易書留扱いで郵送します。ご不在の場合は、最寄りの郵便局で保管され、一定期間経過後は、差出人に返却されますので、ご注意ください。
- ・ 受験票返信の簡易書留が保管期間を経過し、本市に返却された場合は、改めて郵送に必要な金額分の切手をお送りいただかなければ、再送することはできません。
- ・ 受験票は、切り取り線で切り離し、該当部分のみを提出してください。
- ・ 試験申込書・受験票に貼付する写真は、正面、上半身胸上、無帽とし、同じ写真を貼付してください。スナップ写真、不鮮明な写真では、受付できません。
- ・ 返信用封筒の切手が金額不足の場合は、返送されませんので、必ず確認してください。
- ・ 返信用封筒のサイズが異なると、必要な切手の金額が変わる場合がありますので、ご注意ください。
- ・ 試験申込書は、コピーをとり、控えとして保管することをお勧めします。

(3) 申込書等の入手方法

申込書等は、室蘭市公式ホームページに掲載していますが、印刷環境がない、うまく印刷できない場合は、配布場所又は郵送請求で入手することができます。

配布場所 : 室蘭市役所本庁舎(総合案内窓口又は職員課)、室蘭市役所広域センタービル庁舎(戸籍住民課窓口)、蘭東支所[えきがるセンター](JR東室蘭駅東口側自由通路)

郵送請求 : 封筒に「平成29年度職員採用試験(身体障がい者対象)申込書等請求」と赤字で記載し、返信用の封筒(角形2号サイズ)に450円分の切手を貼り、ご自身の氏名、住所及び郵便番号を記載したものを同封のうえ、簡易書留扱いで上記提出先へ送付してください。

請求期限 : 平成29年9月1日(金)必着

(4) 最終試験受験前に必要な書類

第2次試験に合格された人は、最終試験(第3次試験)受験前に次の書類を提出する必要があります。詳細は、合格者に別途通知します。

- ・卒業証明書又は卒業見込証明書(試験区分の学歴のもので、発行日が1年以内のもの)
- ・成績証明書(試験区分の学歴のもので、発行日が1年以内のもの)

8 その他・注意事項

- (1) 試験に関する書類は、お返ししません。
- (2) 複数の試験区分又は職種に申し込むことはできません。また、申込後に試験区分又は職種を変更することもできません。
- (3) 試験申込書等により取得した個人情報については、今回の採用試験実施に関する業務にのみ利用し、それ以外の目的での利用及び第三者へ提供することはありません。ただし、採用者の情報については、その後の人事管理情報として利用します。
- (4) 受験にかかる費用は、試験の合否にかかわらず、全て受験者の負担となります。
- (5) 試験内容について、個別のお問い合わせには、お答えすることはできません。
- (6) 試験会場の下見はできません。
- (7) 採用予定数は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。
- (8) 受験者の成績が一定の水準に達しない時は、「合格者なし」とする場合があります。

9 給与・勤務条件等

(1) 給与の概要(平成29年4月1日現在)

職種	学歴	初任給	その他手当等
共通	大学卒	178,200円	・初任給は、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。 ・その他、期末・勤勉手当、寒冷地手当が支給されるほか、支給要件に該当する方には、扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当が支給されます。
	短大卒	158,800円	
	高校卒	146,100円	

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時15分までです。ただし、勤務場所等によって、異なる場合があります。

(3) 休暇

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季休暇(3日間)、病気休暇、産前・産後休暇などがあります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、育児に伴う部分休業制度などもあります。

10 参考

(1) 平成28年度採用試験実施結果(身体に障がいのある人)

職種	受験者数(人)	最終合格者数(人)	倍率(倍)
事務	3	1	3.0

(2) 平成27年度採用試験実施結果(身体に障がいのある人)

職種	受験者数(人)	最終合格者数(人)	倍率(倍)
事務	6	1	6.0

11 お問い合わせ先

室蘭市総務部職員課

〒051-8511 室蘭市幸町1番2号 (室蘭市役所本庁舎3階)

電話 0143-25-2236 (直通) 0143-22-1111 (代表)

ファクス 0143-24-7601

電子メール jinji@city.muroran.lg.jp

室蘭市ホームページ <http://www.city.muroran.lg.jp>

(ホーム > 就職・採用情報 > 市職員採用情報 > 室蘭市職員採用情報)

採用情報のページは
こちらから



室蘭市公式ツイッターは
こちらから

